

受 理 番 号	陳 情 第 3 号	件 名	小学生全学年に年 1 回以上の自転車交通規則講習実施を請い願う陳情
受理年月日	7. 5. 1		
陳 情 者			
【要旨】 子供の自転車等事故を防ぐため及び交通規則を身に付けさせるために、定期的（年 1 回以上）に交通規則を学ばせる機会を提供していただきたい。 【理由】 2014 年 11 月から自転車の交通ルールが改正され、また、2026 年 4 月から自転車の交通違反に対して反則金納付を求める取り締まりも開始されます。しかし、現状では自転車は軽車両なので車道の左端を通行しなければならないが、歩道でスピードを出して走っている人や車道の右端（逆走）を通行する人を頻繁に見かけます。数で言えば交通規則どおりに走っている人の方が少ないぐらいと感じます。そこで第一に子供の自転車等事故を防ぐ目的で、第二に今後自転車に乗る機会が増える子供たちに早くから正確な自転車等に関する規則を身に付けてもらう目的で定期的な自転車交通規則講習の学びが必要であると感じ今回の陳情いたしました。 上記のとおり陳情いたします。			